

事 務 連 絡  
令和6年12月10日

各介護サービス事業所等 管理者様

川口市介護保険課長（公印省略）

令和6年度 川口市業務継続計画（BCP）策定支援  
個別相談会の開催について（通知）

本市の社会福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、介護サービス事業所等では、災害や感染症発生時にあっても、サービス提供を継続していくことが求められます。国の省令改正により、全ての介護サービス事業者を対象に、令和6年4月1日より業務継続に向けた計画の策定等が義務付けられました。

事業所の業務継続計画（BCP）の改良、研修及び訓練の実施にお役立ていただきたく、本市では別添のとおり、各事業所からの具体的な質問にお答えする個別相談会を開催いたします。

つきましては、本事業のご活用を是非ご検討ください。

■お問い合わせ先

川口市 介護保険課 事業者係

〒332-8601

川口市青木2-1-1

TEL：048-259-7293（直通）

Mail：087.04030@city.kawaguchi.saitama.jp